



平成28年度 看護関係予算案の概要

1. 看護職員の資質向上

(1) 特定行為研修制度の推進

- ① 看護師の特定行為に係る研修機関支援事業 **拡充** 382百万円
指定研修機関の確保や指定研修修了看護師の計画的な養成を図るため、指定研修機関の設置準備に必要な経費や運営に必要な経費に対する支援を行う。
- ② 看護師の特定行為に係る指導者育成事業 **拡充** 22百万円
指定研修機関や実習施設において効果的な指導ができるよう、指導者の育成研修の実施に対する支援を行う。
- ③ 特定行為に係る看護師の研修制度普及促進 5百万円
医療従事者や国民に対して特定行為研修制度を周知し、理解促進を図る。

(2) 看護職員の資質向上推進

- ① 看護職員専門分野研修事業 1百万円
高度な技術を有する認定看護師の養成研修の実施に対する支援を行う。
- ② 看護教員教務主任養成講習会事業 11百万円
看護師等養成所の運営・管理及び教員に対する指導を行うために必要な専門的知識・技術を修得させることを目的とした、講習会の実施に対する支援を行う。
- ③ 看護教員養成支援事業（通信制教育） 8百万円
看護教員養成における通信制教育（eラーニング）の実施に対する支援を行う。

2. 看護職員の復職支援等

(1) ナースセンター機能の強化等による復職支援等

- ① 中央ナースセンター事業 203百万円
求人・求職情報の提供などの潜在看護職員の再就業の促進を図るナースバンク事業に対する支援を行う。また、看護師等免許保持者の届出制度創設に伴う、効果的な復職支援の実施のためのナースセンター機能の強化に対する支援等を行う。
- ② 看護職員就業相談員派遣面接相談事業※
各都道府県ナースセンターに勤務する就労支援相談員が各都道府県ハローワークと協働して実施する、求職者の就労相談や求人医療機関との調整などに対する支援を行う。

(2) 看護職員確保対策の総合的推進

- ① 看護職員需給見通しに関する検討会 **拡充** 64百万円
地域医療構想との整合性確保や地域間偏在等の是正などの観点を踏まえた看護職員の需給見通しを取りまとめるとともに、総合的な看護職員確保対策などを検討する。
- ② 看護職員確保対策特別事業 44百万円
看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策の推進に資する取組に対する支援を行う。
- ③ 助産師出向支援導入事業*
医療機関における助産師就業の偏在解消や実習施設確保、助産実践能力の向上等を図るため、助産師出向や助産師就業の偏在の実態把握等の実施に対する支援を行う。

3. その他

(1) 経済連携協定（EPA）に伴う外国人看護師受入関連事業

- ① 外国人看護師受入支援事業・外国人看護師候補者学習支援事業 166百万円
- ② 外国人看護師候補者就労研修支援事業*

4. 地域医療介護総合確保基金(医療分)による医療介護提供体制改革

(1) 地域医療介護総合確保基金(医療分)

公費904億円(国602億円、地方301億円)

地域医療総合確保基金により、各都道府県の病床の機能分化・連携に必要な基盤整備、在宅医療の推進、医療従事者等の確保・養成に必要な事業を支援する。

また、平成27年度から、各都道府県が地域医療構想を策定することとなっており、策定に向けた議論が進められている。平成28年度は、地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携に関する事業を含めた基金の都道府県計画が策定され、事業が本格化することから、引き続き、地域医療介護総合確保基金により支援を行う。

(参考) 【対象事業】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

急性期病床から回復期病床への転換等、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携等について実効性のあるものとするため、医療機関が実施する施設・設備整備に対する助成を行う事業。

② 居宅等における医療の提供に関する事業

地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療の実施に係る拠点の整備や連携体制を確保するための支援等、在宅における医療を提供する体制の整備に対する助成を行う事業。

③ 医療従事者の確保に関する事業

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進等の事業に助成することにより、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進する事業。

※医療提供体制推進事業費補助金におけるメニュー予算